

セッション8：地域研修・校内研修ワークショップ ワークシート

地域研修・校内研修案を考えましょう

2月 5日 (金)		愛知県会場	(G)
グループ			
地域研修・校内研修の概要			
1	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報モラル教育の必要性を感じ、その考え方と方法を理解する。 ・ 現在の児童生徒・保護者の情報モラルに関する意識の実態を知る。 ・ すべての教員が、それぞれの教科で情報モラル教育を実施し、情報モラル教育に関する技能を高める。 	
2	研修対象者	校内研修 (一般教員)	
3	研修種別	(悉皆研修)	希望研修
4	回数・実施時期 (年間計画)	1 新学習指導要領の情報モラルの位置づけ (60分) 4月 2 具体的な事例 (生徒・保護者の実態) (60分) 6月 3 学習活動別の指導例 (60分) 8月 4 授業研究と研究協議 (120分) 10月 5 実践発表とまとめ (60分) 2月	
5	研修時間	360分	
6	具体的内容	1 新学習指導要領の情報モラルの位置づけ (60分) 4月 ① ビデオで問題提起 ② 情報モラル教育の必要性 ③ 新学習指導要領の位置づけ 2 具体的な事例 (生徒・保護者の実態) (60分) 6月 ・ メール、ネットいじめ ・ 著作権 ・ 個人情報 3 学習活動別の指導例 (60分) 8月 4 授業研究と研究協議 (120分) 10月 5 実践発表とまとめ (60分) 2月	

7	教材	エルネット「ちょっと待って、ケータイ」(保護者向け) すべての先生のための「情報モラル」実践キックオフガイド 情報モラル指導者研修ハンドブック ネット社会の歩き方 教育の情報化に関する手引き		
8	研修形態	授業研究、ワークショップ、講話、実技演習		
9	1回の展開案(メモ程度で可)	分	研修内容・活動	資料等
		30	情報モラルの必要性 問題提起 「ちょっと待って、ケータイ」(保護者向け) を視聴する。	「ちょっと待って、ケータイ」(保護者向け)
		15	情報モラル教育の必要性 ○ ビデオからみえる課題を整理する。	
		15	新学習指導要領における情報モラル教育の位置づけと意義 ・ 情報モラル教育の基本理念と指導 ・ 新学習指導要領における情報モラル ・ 情報モラル指導モデルカリキュラム表	

情報モラル教育の必要性



情報モラル指導者養成研修 Gグループ

情報モラルとは

情報モラル

中教審第一次答申1996年で初めて文科省で使われた

情報モラルの定義

「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」

(高等学校学習指導要領解説情報編 2000年3月)

なぜ情報モラルが必要とされるのか(1)

従来の日常モラルでは解決できない新たな課題やより慎重な判断を要する局面が生まれる

→情報社会で求められる新しい課題への対応

「技術開発の進歩のスピードが急速なために、既存の法律や社会制度では想定されていなかった**新たな場面に直面する**機会が増えている。このような状況の下で社会の一員として適正に活動していくためには、既存のルールやマナーを理解することに加えて、新たな場面に対応して**新しいルールやマナーの在り方**などを考えていける力を養う必要がある。」

「新情報教育に関する手引き」(2002)

なぜ情報モラルが必要とされるのか(2)

道徳の徳目

- 気持ちのよいあいさつ、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接する。(低)
- 礼儀の大切さを知り、だれに対しても真心を持って接する。(中)
- 時と場をわきまえて、礼儀正しく真心を持って接する。(高)

(小学校学習指導要領解説道徳編)



- 不審なメールが届いた
- 知らない人から書き込みがあった
- ネットで知り合った人から会いたいと言われた



新たな対応が求められる

なぜ情報モラルが必要とされるのか(3)

新しいコミュニケーションツールの登場による新たな課題

情報発信(ホームページやブログ、プロフィール)

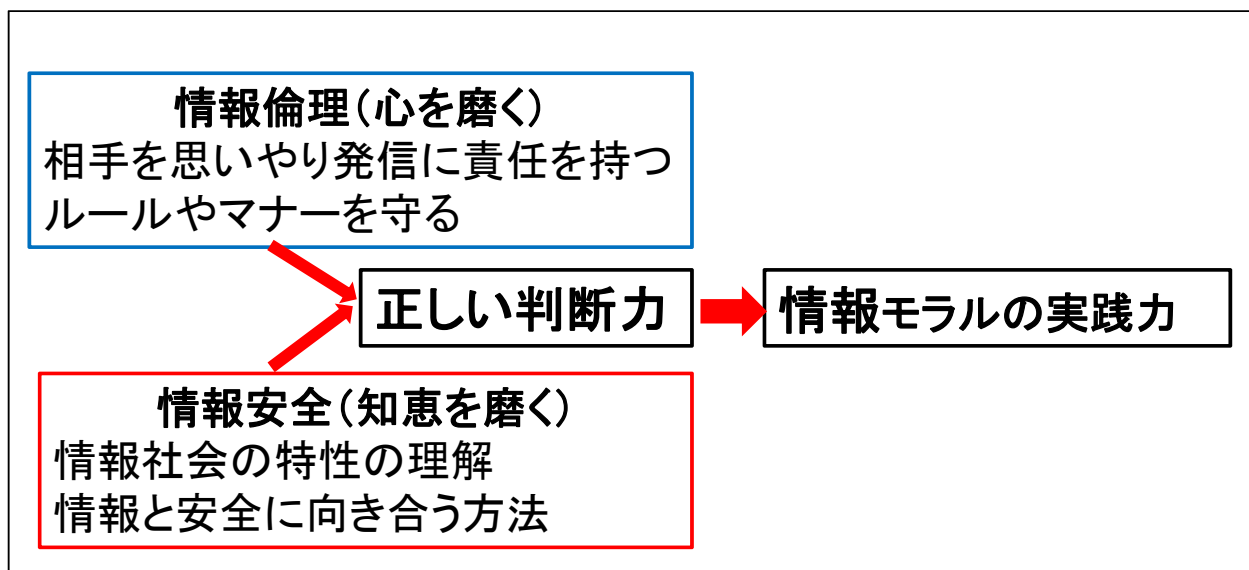
- 個人情報の保護
- 著作権の保護
- 肖像権の保護
- 人権侵害を防ぐ

情報の交流(メールや掲示板、チャット)

- ネットいじめ
- 誹謗中傷
- 不審者対応
- なりすましの危険

情報モラルの内容

情報モラルの内容と目的



情報モラルの2分野、5領域

情報倫理(心を磨く)

情報社会の倫理

法の理解と遵守

公共的なネットワーク社会の構築

情報安全(知恵を磨く)

安全への知恵

情報セキュリティ

情報モラルの指導内容

モデルカリキュラムとその構成

情報モラル指導モデルカリキュラム表			
<大目標・中目標レベル>			
分野	L1:小学校1~2年	L2:小学校3~4年	L3:小学校5~6年
1. 情報社会の倫理	a1~3: 関与する情報や情報社会での役割に責任を持つ a1-1:約束や決まりを守る	a2: 相手への影響を考えて行動する a3: 他人や社会への影響を考えて行動する	a4~5: 情報社会への参加において、責任ある態度で臨み、義務を果たす a4-1: 情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する
	b1~3: 情報に関する自分や他者の権利を尊重する b1-1: 人の持つものを大切に b2: 自分や他人の情報を大切に守る	b2: 情報にも、自他の権利があることを知り、尊重する	b4~5: 情報に関する自分や他者の権利を理解し、尊重する b4-1: 他人の権利(人権、肖像権など)を尊重し、尊重する b4-2: 著作権などの知的財産権を理解し、尊重する
2. 法の理解と遵守	c1~3: 情報社会でのルールマナーを遵守できる c2: 情報の取扱いや権利を行使する際のルールマナーを知り、守る	c3: 自分がルール・マナーを守るべき理由を知り、適切に行動する c3-1: ルールを守りながら、自分や他人の権利を尊重する	c4~5: 情報に関する法規範の内容を理解し、遵守する c4-1: 違法な行為とは何かを知り、違法だとわかったときには適切に行動しない c4-2: 情報の取扱いや権利に関する基本的なルールや法規範の内容を知る c4-3: 情報の基本的な考え方を知り、それに伴う責任を理解する
	d1~3: 情報社会の危険から身を守るようにも、不適切な情報に対応できる d1-1: 本人と一緒に使い、危険 d2: 知らない人に、連絡先を教えない d2-1: 知らない人に、連絡先を教えない	d2: 情報の取扱いや権利を行使する際のルールマナーを知り、守る d3: 情報の取扱いや権利を行使する際のルールマナーを知り、守る	d4~5: 危険を予測し被害を予防するとともに、安全に活用する d4-1: 安全性の高さから、情報社会の特性を理解する d4-2:トラブルに遭遇したとき、主体的に解決を図る方法を考える d4-5: 情報を正しく安全に活用するための知識や技術を身につける
3. 安全への知恵	e1~3: 安全や健康を守るような行動を取れる e1-1: 決められた利用の時間や約束を守る	e2: 情報の取扱いや権利を行使する際のルールマナーを知り、守る e3: 情報の取扱いや権利を行使する際のルールマナーを知り、守る	e4~5: 情報の取扱いや権利に関する基本的なルールや法規範の内容を知る e4-1: 情報の取扱いや権利に関する基本的なルールや法規範の内容を知る e4-2: 情報の取扱いや権利に関する基本的なルールや法規範の内容を知る
	f1~3: 安全や健康を守るような行動を取れる f1-1: 決められた利用の時間や約束を守る	f2: 情報の取扱いや権利を行使する際のルールマナーを知り、守る f3: 情報の取扱いや権利を行使する際のルールマナーを知り、守る	f4~5: 情報の取扱いや権利に関する基本的なルールや法規範の内容を知る f4-1: 情報の取扱いや権利に関する基本的なルールや法規範の内容を知る f4-2: 情報の取扱いや権利に関する基本的なルールや法規範の内容を知る
4. 情報セキュリティ	g1~3: 生活の中で必要となる情報セキュリティの基本を知る g2: 情報の取扱いや権利を行使する際のルールマナーを知り、守る	g3: 情報の取扱いや権利を行使する際のルールマナーを知り、守る g3-1: ネットワークは公共のものではないように利用できる g3-2: 情報の取扱いや権利を行使する際のルールマナーを知り、守る	g4~5: 情報セキュリティに関する基礎的・基本的な知識を身につける g4-1: 情報セキュリティに関する基礎的・基本的な知識を身につける g4-2: 情報セキュリティに関する基礎的・基本的な知識を身につける
	h1~3: 公共的なネットワーク社会の構築 h2: 協力し合ってネットワークで活動する	h3: 情報の取扱いや権利を行使する際のルールマナーを知り、守る h3-1: ネットワークは公共のものではないように利用できる h3-2: 情報の取扱いや権利を行使する際のルールマナーを知り、守る	h4~5: 情報社会の一員として、公共的な責任を持つ h4-1: ネットワークの公共性を意識して行動する h4-2: 情報の取扱いや権利に関する基礎的・基本的な知識を身につける

情報モラル指導モデルカリキュラム表

新学習指導要領に記載される中学校の情報モラル

